

開催をサポートします。

● 岐阜県での開催を支援するコーディネーター

県内コンベンション関係団体などとのネットワークを活かし、
ご要望に合わせて最適な開催地・快適な施設をコーディネート。



● 岐阜県イベント・コンベンション誘致推進事業費補助金

開催費用の一部を岐阜県が支援し、イベント・コンベンションの開催をサポートします！

区分	大規模イベント	大規模コンベンション	エクスカーショ
対象事業者	法人、任意団体、個人を問わず、補助対象事業を主催する者 ※ただし国や県等地方公共団体が参加する任意団体は除く		
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・1万人以上の集客が見込まれること ・全国からの参加（来場）が見込まれること 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が200人以上であること ・岐阜県を含む3県以上から参加があり宿泊を伴うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンションの主催者によって企画されたものであること ・参加者に対して周知されたコンベンション後の観光・視察等 ・参加者が100人以上であること
補助限度額	対象事業費の2分の1、もしくは1,000万円のうち低い方の額。	国内参加者数に2,000円を乗じた額と国外参加者数に5,000円を乗じた額の合計金額、もしくは300万円のうち低い方の額	参加者数に1,000円を乗じた額

ただし、次に掲げるようなイベントやコンベンションは補助の対象となりません。

- 政治的又は宗教的活動、営利目的、公序良俗に反するもの
- 花火大会
- 毎年継続的に県内で開催されているもの 等

補助の対象となる事業費は次の通りです。

総務費	企画設計委託費、旅費、会議費、役務費、保険料、著作権使用料、消耗品費、借上料（事務・会議に関するものに限る）
会場費	会場設営費、借上料（総務費・広報宣伝費に含まれるものを除く）、会場撤去費
展示演出費	展示設営費、パネル等作成費、ブース設営費、会場演出委託費
行催事費	出演料、来賓謝礼、出演者・来賓旅費、出演者・来賓食糧費、エクスカーショ実施経費
広報宣伝費	広告掲載費、印刷費、借上料（広報に関するものに限る）
会場運営費	運営（案内、警備、舞台運営等）に係る人件費、運営委託費、消耗品費

※歓迎レセプション及びそれに類する事業については、補助の対象になりません。

お問い合わせ先

岐阜県清流の国推進部 地域振興課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL(代表)058-272-1111(内線2395) FAX 058-278-3530

E-mail:c11143@pref.gifu.lg.jp URL:http://www.pref.gifu.lg.jp/



清流の国ぎふ
マスコットキャラクター
ミナモ